

令和2年4月20日

保護者各位

宮崎県立妻高等学校
校長 高橋 哲郎

緊急事態宣言にともなう学校一斉休業について

今般の緊急事態宣言をうけ、4月21日（火）から5月6日（水）まで臨時休校となりました。保護者及び生徒のみなさんにおかれましては、今回の措置の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

つきましては、今後のことについて下記のとおりとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

記

- 1 今後の連絡等 ①各クラスの連絡網等により連絡いたします。
 ②妻高等学校ホームページを定期的に関覧すること。
- 2 当面の過ごし方 生徒指導部と保健環境部からの「休業中の心得」を参照のこと。
- 3 学習活動について ①4月20日（月）に提示される課題に取り組むこと。
 ②追加の課題については随時ホームページで連絡します。
 ③クラッシーの活用やその他学習教材のWEB配信等を利用して効率的な学習に心がけること。
 ④クラッシーのIDについては、学校より配布しています。
- 4 学校の再開について 5月7日（木）再開予定です。
 詳細については、再開が決まり次第ホームページでお知らせいたします。
- 5 その他 臨時休校中において、ご不明な点や心配なことがありましたら、担任または学校までご連絡ください。

（妻高等学校 0983-43-0005）